

# 中野市消防団活性化計画

平成 28 年度～平成 33 年度

～ 自分たちのまちを 自分たちで守る ～



平成 28 年 11 月

中野市

# 目 次

策定に当たり	1
第1章 中野市消防団活性化計画の概要	1
第1節 活性化計画策定の目的	1
第2節 活性化計画の位置付け	1
第3節 活性化計画の計画期間	1
第2章 消防団を取り巻く環境	2
第1節 環境の変化	2
第2節 消防団の役割の変化	2
第3節 中野市消防団の現状	2
第3章 基本構想	2
第1節 消防団に期待される役割	2
1 地域防災リーダーとしての消防団	2
2 大規模災害に対応できる消防団	3
3 地域コミュニティの中核としての消防団	3
第2節 消防団の目指すべき将来像	3
第4章 消防団活性化対策	3
施策1 消防団員の確保	3
施策2 女性団員の拡充	4
施策3 処遇の改善	4
施策4 組織体制の強化	5
施策5 施設・装備の充実	5
施策6 教育と訓練の充実	5
施策7 地域との連携	6
第5章 進行管理	6
資料 中野市消防団の現状	
1 消防団の組織と配置	7
2 消防団員数等	8
3 年齢構成	9
4 消防団員の出動状況	9
5 施設・装備の状況	9
6 主な事業等の状況	10
7 階級別人数及び報酬・手当の状況	10
8 福利厚生	10
9 装備品等整備状況	12
10 H26年度消防団員実態調査結果	12

# 中野市消防団活性化計画

～ 自分たちのまちは 自分たちで守る ～

## 一 策定に当たり 一

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段はそれぞれに職業を持つ地域住民を中心に構成された組織であり、近年全国各地で頻繁に発生している大規模災害では、地元消防団員が自らも被災者である厳しい状況の中で、住民の生命や財産等を守るため不眠不休の懸命な災害活動が行われ、住民の消防団に対する信頼・信用・安心、そして期待は更に大きくなっています。

一方、社会経済の変化に伴い、被雇用者の占める割合の増加、平均年齢の上昇等が進み、少子化、人口減少社会への移行等もあって、消防団を取り巻く環境は大きく変化し、団員の確保が難しく消防団活動を十全に果たせなくなることが懸念されます。

また、東日本大震災を機に平成 25 年 12 月には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、地方公共団体は、消防団への加入促進、団員の処遇改善、装備の充実、団員の教育訓練の充実等に関して、必要な措置を講ずることとされました。

このようなことから、今後の消防団の方向性を定めるとともに、消防団の活性化を推進するため「中野市消防団活性化計画」を策定することとしました。

## 第 1 章 中野市消防団活性化計画の概要

### 第 1 節 活性化計画策定の目的

地域における消防防災の中核として、重要な役割を果たす消防団の方向性を定めるとともに、総合的かつ計画的に消防団の活性化を推進するため、中野市消防団活性化計画を定めるものとします。

### 第 2 節 活性化計画の位置付け

第 2 次中野市総合計画基本構想の基本政策として掲げた「安心・安全な住みよいまちづくり」の実現に向け、前期基本計画の個別政策である「消防・救急体制の充実」において、取組としての「消防体制の充実」の事業展開のため、中野市消防団の将来あるべき姿を明確にし、その実現に向けた基本的な方針を示すものです。

### 第 3 節 活性化計画の計画期間

本活性化計画の計画期間は、第 2 次中野市総合計画前期基本計画の期間（平成 28 年度から平成 33 年度まで）とします。

なお、社会情勢の変化等を見極めながら、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 第2章 消防団を取り巻く環境

### 第1節 環境の変化

人口の流動化、過疎化の進行による人口の減少、また産業構造の変化に伴う消防団員の就業形態の変化、さらに地域社会への帰属意識や、地域活動参加への義務感の希薄化といった現象に伴い、地域の組織活動になじみの薄い住民の増加など、消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。

### 第2節 消防団の役割の変化

東日本大震災という未曾有大惨事をはじめ、今後も大地震の発生が予想され、加えて近年の異常気象による、集中豪雨や台風の大型、多発化などこれまでの常識では考えられない災害が各地で発生し、地域の防災力の強化が課題となっている今日、災害対応の技術・知識を有している消防団員は、地域密着性、要員動員力、即時対応力の面からみて地域防災の中核として大変重要な位置付けとされています。

平成 25 年 12 月には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」いわゆる「消防団等充実強化法」が制定され、地域防災力の充実強化を図ることとされました。

### 第3節 中野市消防団の現状

中野市消防団は、平成 17 年の旧中野市と旧豊田村の合併による新中野市の発足に伴い、両消防団も統合、現在の中野市消防団が設置され、組織は、本部並びに 11 分団、女性部及び音楽隊で構成され、条例定数は 1,131 人とされました。

車両は、消防ポンプ自動車 12 台及び軽積載車 1 台、また消防団の機能強化を図るため、総務省消防庁より平成 26 年 2 月救助資機材搭載型消防車両の無償貸与を受け、現在 14 台の車両があります。

分団の中核施設となるコミュニティ消防センターは 13 施設で、地域の実情を考慮し、第 1 分団が 3 施設となっています。（詳細 資料中野市消防団の現状 参照）

## 第3章 基本構想

### 第1節 消防団に期待される役割

#### 1 地域防災リーダーとしての消防団

消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という深い郷土愛護精神のもと、幅広い消防防災活動を担っており、地域密着性、要員動員力、即時対応力といった特性を持っていることから、地域防災のリーダーとして、住民が消防団に期待する役割は大きなものとなっています。

## 2 大規模災害に対応できる消防団

大規模災害が発生した際には、常備消防の対応には限界があり、被害を最小限に抑えるために、地域に密着する消防団の特性を生かし、常備消防や、地域コミュニティ等と密接に連携した活動が重要となります。

## 3 地域コミュニティの中核としての消防団

少子高齢化や都市部への若者の流出、地域コミュニティに対する住民意識の希薄化により地域の課題は多様化、深刻化の傾向にあります。消防団員は消防団活動を通じ地域コミュニティ事業に密接に関わりながら、地域づくりの担い手として地域の活性に貢献することが期待されます。

### 第2節 消防団の目指すべき将来像

消防団は、火災予防・消火・救助等幅広い消防防災活動にあたるとともに、災害発生時には第一線で活動する重要な任務を遂行する機関です。

市民が安全、安心で穏やかに暮らせるまちづくりを推進するため、消防団の目指すべき将来像として、中野市消防団は、地域コミュニケーションが図られた、より災害対応力のある、市民に愛され、期待される消防団を目指します。

## 第4章 消防団活性化対策

<b>施策1</b>	<b>消防団員の確保</b>
------------	----------------

### 【現状と課題】

団員については各地区の自助努力により確保されていますが、被雇用者の占める割合の増加、人口減少、少子高齢化、帰属意識等の低下により団員の確保が次第に難しくなっています。

また、勤務先が市外である団員の増加等により昼間の活動団員が減少しており、平成26年実施の実態調査結果では、平日昼間の出勤可能団員は全体の3割程となっています。

### 【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
消防団協力事業所認定数	21事業所	42事業所	
団員の条例定数充足率	99.8%	100%	社会環境に応じた定数に合わせ充足を図る
結婚支援事業における成功組数	—	6組	

【具体的な取組】

- (1) 特定の時間、特定の活動に従事する機能別消防団員制度について検討します。
- (2) 被雇用者団員が活動しやすくなるよう、消防団協力事業所表示制度を推進します。
- (3) 広報紙やインターネット等を活用し、消防団活動について広く周知を行います。
- (4) 将来にわたり地域に根付いた活躍ができるよう、結婚支援事業を実施します。

<b>施策2</b>	<b>女性団員の拡充</b>
------------	----------------

【現状と課題】

現在、式典や大会の進行補助のほか、火災予防広報活動等を実施していますが、消防団活動の中心となる災害活動の中で、災害予防や住民に対する啓発活動のほか、災害現場や避難所等でのサポート活動で、きめ細やかな活動を行える女性団員の活躍が期待されています。

【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
女性消防団員数	28人	33人	各分団3名確保を目指す

【具体的な取組】

- (1) 女性団員の活動分野を拡充します。
- (2) 女性団員が活動しやすい環境の整備を進めます。

<b>施策3</b>	<b>処遇の改善</b>
------------	--------------

【現状と課題】

消防団員の活動は、一旦事があるときは場合によっては、自分と家族のことを後回しにし、危険が予測される状況の中でも、指揮命令系統の下で部隊行動をしなければならず、その活動は使命感と家族の協力によって支えられ成り立っています。

このため、消防団の役割を踏まえた福利厚生や優遇制度の充実と、報酬や出動手当については危険性や特殊性を考慮したものでなければなりません。

【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
信州消防団応援ショップ市内登録数	15事業所	30事業所	

【具体的な取組】

- (1) 公務災害等補償制度、退職報償金制度等の他各種制度を充実します。
- (2) 「信州消防団員応援ショップ事業」への参加推進を図ります。

<b>施策4</b>	<b>組織体制の強化</b>
------------	----------------

【現状と課題】

平成17年の旧中野市と旧豊田村の合併により両消防団も統合、現在の中野市消防団が設置され、組織は、本部並びに11分団、女性部及び音楽隊で構成され、条例定数は1,131人となっております。

各分団の管轄区域面積の違いや、人口・世帯数における団員数割合のばらつき等、地域の実情による不均衡な格差が生じているなか、今後更に過疎、少子高齢化が進む一方、複雑多様化する災害に対応するため、組織体制について検討が必要です。

【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
中野市消防団組織の見直し	—	組織の適正化	

【具体的な取組】

- (1) 地域防災力の充実強化を見据えた組織のあり方について研究します。
- (2) 実情に即した適正規模の団員定数について研究します。

<b>施策5</b>	<b>施設・装備の充実</b>
------------	-----------------

【現状と課題】

「消防団等充実強化法」の制定に伴い、「消防団の装備の基準」が見直されたことにより、救助資機材や団員の安全確保のための装備などについて、計画的に整備する必要があります。

また、消防団の拠点施設であるコミュニティ消防センターの機能強化を図る必要があります。

【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
消防団等充実強化法の制定に伴う新安全装備品の貸与	一部団員	装備基準 対象団員	

【具体的な取組】

- (1) 装備の充実を計画的に進め、団員の安全確保に努めます。
- (2) 時代や地域特性に応じた施設・装備や車両について研究します。
- (3) 大規模災害に対応するための資機材の導入を進めます。

<b>施策6</b>	<b>教育と訓練の充実</b>
------------	-----------------

【現状と課題】

消防団は、地域防災におけるリーダーとして、火災防ぎよ、水災防ぎよ、災害救助活動などに習熟していることが必要です。

消防団員が研修を受けやすい環境を作るとともに、地域特性を生かした実践的な訓練を取り入れる必要があります。

【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
消防学校入校者数	年33人	年38人	
常備消防が行う研修に参加	年6回	年10回	

【具体的な取組】

- (1) 幹部・新人団員の教育及び訓練の充実を図り、団員の資質向上を推進します。
- (2) 消火・救急救助の知識及び技術向上のための研修並びに訓練の拡充を図ります。

<b>施策7</b>	<b>地域との連携</b>
------------	---------------

【現状と課題】

消防団は、消防防災に関する知識のほか、それぞれの地域に関する情報も併せ持っています。消防団を中核とした安全で災害に強いまちづくりを推進するため、災害に対する地域コミュニティ強化を図る必要があります。

【成果目標】

指標名	現状値 (H27年度)	目標値 (H33年度)	備考
自主防災組織・保育園等への 防火・防災指導等件数	28回	56回	
避難行動要支援者等支援計画 の作成	—	11計画	各分団数

【具体的な取組】

- (1) 各地域自主防災組織や保育園等の訓練指導を通じ、防災リーダーとしての社会的地位の向上を図ります。
- (2) 地域の行事に積極的に参加し、住民とコミュニケーション強化を図ります。
- (3) 災害対策基本法及び中野市地域防災計画に基づく、避難行動要支援者等支援計画の作成に積極的に参画し、地域防災力強化へ貢献します。

## 第5章 進行管理

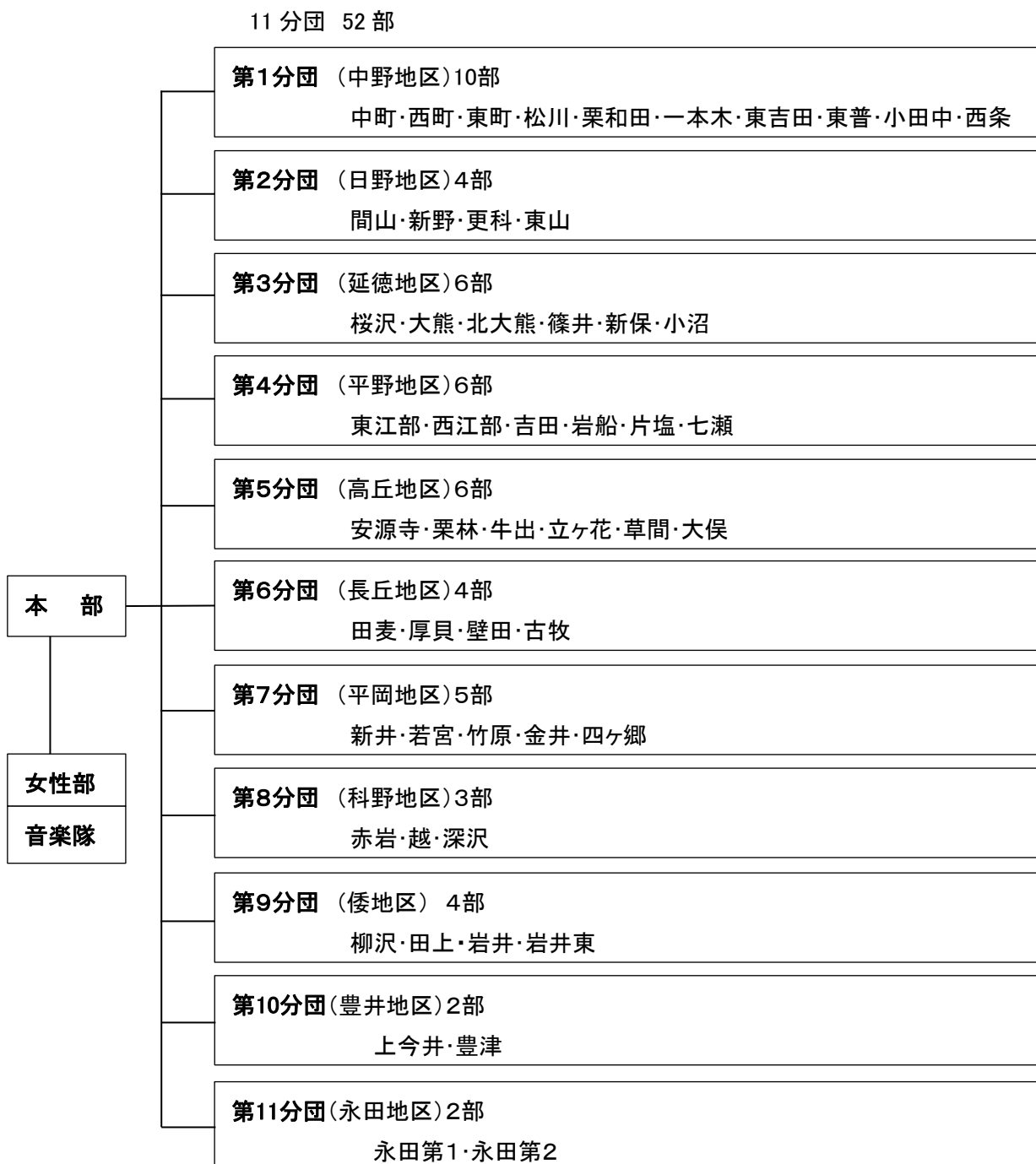
本計画を、効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし「計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)」というPDCAサイクルで管理することにより、継続的な改善活動と活性化計画の円滑な推進を図ります。



## 資料 中野市消防団の現状

### 1 消防団の組織と配置

中野市消防団は、本部と市内 11 地区をそれぞれ管轄する 11 分団により組織され各分団には、2～10 の部があり、部単位で消防団活動に従事しています。



## 2 消防団員数等

分団及び部の管轄区域内の団員数										平成28年6月現在		
分 団	部	管轄区域	人 口 (人)		世帯数 (世帯)		団員数 (人)	人口割	世帯割			
第1分団	中町部	中町区		891		353	20	2.2%	5.7%			
	西町部	西町区		1,505		637	28	1.9%	4.4%			
	東町部	東町区		937		378	21	2.2%	5.6%			
	松川部	松川区		1,589		608	23	1.4%	3.8%			
	栗和田部	栗和田区		952		346	21	2.2%	6.1%			
	一本木部	一本木区		1,375		525	18	1.3%	3.4%			
	東吉田部	東吉田区		2,118		810	16	0.8%	2.0%			
	東普部	東松川区	289	488	113	196	13	2.7%	7%			
		普代区	199		83							
		小田中部	上小田中区	1,192	2,381	469	952	24	1.0%	2.5%		
		下小田中区	1,189	483								
	西条部	西条区		2,232		877	21	0.9%	2.4%			
<b>計</b>	<b>部数 10</b>	<b>管轄区 12</b>		<b>14,468</b>		<b>5,682</b>	<b>205</b>	<b>1.4%</b>	<b>3.6%</b>			
第2分団	間山部	間山区		676		229	32	4.7%	14.0%			
	新野部	新野区	482	571	161	189	27	4.7%	14.3%			
		高遠区	89		28							
	更科部	更科区		483		176	21	4.3%	11.9%			
	東山部	東山区		586		249	13	2.2%	5.2%			
<b>計</b>	<b>部数 4</b>	<b>管轄区 5</b>		<b>2,316</b>		<b>843</b>	<b>93</b>	<b>4.0%</b>	<b>11.0%</b>			
第3分団	桜沢部	桜沢区		360		128	17	4.7%	13.3%			
	大熊部	大熊区		726		349	19	2.6%	5.4%			
	北大熊部	北大熊区		294		108	13	4.4%	12.0%			
	篠井部	篠井区		335		115	12	3.6%	10.4%			
	新保部	新保区		1,589		588	21	1.3%	3.6%			
	小沼部	小沼区		205		78	12	5.9%	15.4%			
	<b>計</b>	<b>部数 6</b>	<b>管轄区 6</b>		<b>3,509</b>		<b>1,366</b>	<b>94</b>	<b>2.7%</b>	<b>6.9%</b>		
第4分団	東江部部	東江部区	1,237	1,447	427	508	19	1.3%	3.7%			
		泉区	210		81							
	西江部部	西江部区		1,212		432	15	1.2%	3.5%			
	吉田部	吉田区		1,438		504	26	1.8%	5.2%			
	岩船部	岩船区		1,920		753	19	1.0%	2.5%			
	片塩部	片塩区		652		230	14	2.1%	6.1%			
	七瀬部	七瀬区	598	1,471	208	523	14	1.0%	2.7%			
	長嶺区	873	315									
<b>計</b>	<b>部数 6</b>	<b>管轄区 6</b>		<b>8,140</b>		<b>2,950</b>	<b>107</b>	<b>1.3%</b>	<b>3.6%</b>			
第5分団	安源寺部	安源寺区		667		215	21	3.1%	9.8%			
	栗林部	栗林区		471		164	25	5.3%	15.2%			
	牛出部	牛出区		259		96	20	7.7%	20.8%			
	立ヶ花部	立ヶ花区		519		181	18	3.5%	9.9%			
	草間部	草間区	923	1,449	328	523	26	1.8%	5.0%			
		日和区	526		195							
大俣部	大俣区		288		89	15	5.2%	16.9%				
<b>計</b>	<b>部数 6</b>	<b>管轄区 7</b>		<b>3,653</b>		<b>1,268</b>	<b>125</b>	<b>3.4%</b>	<b>9.9%</b>			
第6分団	田妻部	田妻区		519		162	21	4.0%	13.0%			
	厚貝部	厚貝区		270		85	11	4.1%	12.9%			
	壁田部	壁田区		547		181	18	3.3%	9.9%			
	古牧部	古牧区		115		36	11	9.6%	30.6%			
	<b>計</b>	<b>部数 4</b>	<b>管轄区 4</b>		<b>1,451</b>		<b>464</b>	<b>61</b>	<b>4.2%</b>	<b>13.1%</b>		
第7分団	新井部	新井区		719		266	16	2.2%	6.0%			
	若宮部	若宮区		699		244	19	2.7%	7.8%			
	竹原部	竹原区	1,094	1,307	329	447	28	2.1%	6.3%			
		長元坊区	213		118							
	金井部	金井区		835		296	21	2.5%	7.1%			
	四ヶ郷部	西笠原区	215	938	72	309	32	3.4%	10.4%			
	東笠原区	244	80									
	北間長瀬区	349	120									
	南間長瀬区	130	37									
<b>計</b>	<b>部数 5</b>	<b>管轄区 9</b>		<b>4,498</b>		<b>1,562</b>	<b>116</b>	<b>2.6%</b>	<b>7.4%</b>			
第8分団	赤岩部	赤岩区		794		273	32	4.0%	11.7%			
	深沢部	深沢区		278		86	18	6.5%	20.9%			
	越部	越区		594		191	18	3.0%	9.4%			
<b>計</b>	<b>部数 3</b>	<b>管轄区 3</b>		<b>1,666</b>		<b>550</b>	<b>68</b>	<b>4.1%</b>	<b>12.4%</b>			
第9分団	岩井部	岩井区		268		101	17	6.3%	16.8%			
	岩井東部	岩井東区		103		37	12	11.7%	32.4%			
	田上部	田上区	396	431	141	162	21	4.9%	13.0%			
		中小屋区	7		3							
	牧ノ入区	28	18									
柳沢部	柳沢区		655		224	29	4.4%	12.9%				
<b>合計</b>	<b>部数 4</b>	<b>管轄区 6</b>		<b>1,457</b>		<b>524</b>	<b>79</b>	<b>5.4%</b>	<b>15.1%</b>			
第10分団	上今井部	上今井区		1,148		393	39	3.4%	9.9%			
	豊津部	替佐区	1,214	1,501	383	493	43	2.9%	8.7%			
		笠倉区	117		42							
		碓区	75		30							
		奥手山区	59		23							
美沢区		36	15									
<b>計</b>	<b>部数 2</b>	<b>管轄区 6</b>		<b>2,649</b>		<b>886</b>	<b>82</b>	<b>3.1%</b>	<b>9.3%</b>			
第11分団	永田第1部	穴田区	261	751	97	259	40	5.3%	15.4%			
		毛野川区	115		46							
		南永江区	375		116							
	永田第2部	北永江区	445	732	156	267	22	3.0%	8.2%			
		三俣区	51		17							
		豊田深沢区	20		7							
		赤坂区	40		13							
		親川区	85		37							
梨久保区	40	20										
涌井区	51	17										
<b>計</b>	<b>部数 2</b>	<b>管轄区 10</b>		<b>1,483</b>		<b>526</b>	<b>62</b>	<b>4.2%</b>	<b>11.8%</b>			
<b>合計</b>	<b>部数 52</b>	<b>管轄区 74</b>		<b>45,290</b>		<b>16,621</b>	<b>※1,092</b>	<b>2.4%</b>	<b>6.6%</b>			

※団本部員を除いた数

### 3 年齢構成

(平成 28 年4月現在)

年齢 団員数	20 歳 未満	20 歳 以上 25 歳 未満	25 歳 以上 30 歳 未満	30 歳 以上 35 歳 未満	35 歳 以上 40 歳 未満	40 歳 以上 45 歳 未満	45 歳 以上 50 歳 未満	50 歳 以上	平均 年齢
	全団員 1,131 人	3 人	150 人	246 人	310 人	261 人	91 人	34 人	36 人
男性 1,106 人	3 人	147 人	244 人	308 人	255 人	90 人	31 人	28 人	32.5 歳
女性 25 人	0 人	3 人	2 人	2 人	6 人	1 人	3 人	8 人	41.3 歳

### 4 消防団員の出動状況

(平成 26・27 年度)

区分	火災	風水害	調査	警戒	訓練	その他	計
26年度件数	19 件	2 件		7 件	27 件	28 件	83 件
26年度人員	591 人	105 人		1,699 人	2,808 人	1,250 人	6,453 人
27年度件数	10 件				27 件	28 件	65 件
27年度人員	231 人				2,808 人	1,250 人	4289 人

### 5 施設・装備の状況

(平成 28 年4月現在)

分団等	車 両	小型動力 ポンプ		警 鐘 楼	器 具 置 場 (箇所)	コミュニティ 消防センター		水防 倉庫 (箇所)	排水 ポン プ
		C1	B3			地区	建 設 年		
本 部	団指令車 1台(H27) 防災活動車 1台(H20) 救助資機材搭載車 1台(H26)	—	—	—	—	—	—		
第 1 分団	ポンプ車 2 台 西部(H16) 東部(H18)	10 台	3 台	9 基	10	西町 東町 松川	H12 H 2 H 7	1	
第 2 分団	ポンプ車 1台(H18)	4 台	2 台	4 基	6	日野	H 6		
第 3 分団	ポンプ車 1台(H27)	4 台	2 台	7 基	6	延徳	H22		
第 4 分団	ポンプ車 1台(H23)	5 台	2 台	6 基	7	平野	H13		
第 5 分団	ポンプ車 1台(H27)	6 台	1 台	6 基	7	高丘	H 4	4	6 台
第 6 分団	ポンプ車 1台(H16)	3 台	1 台	4 基	4	長丘	H 3	1	1 台
第 7 分団	ポンプ車 1台(H26)	8 台	2 台	6 基	10	平岡	H21	1	
第 8 分団	ポンプ車 1台(H16)	2 台	3 台	3 基	5	科野	H 1	2	
第 9 分団	ポンプ車 1台(H24)	3 台	3 台	4 基	6	倭	H 3	2	3 台
第 10 分団	ポンプ車 1台(H11) 軽積載車 1台(H16)	7 台	2 台	6 基	9	上今井	H18	2	9 台
第 11 分団	ポンプ車 1台(H25)	5 台	3 台	5 基	8	永田	H20		
計	16 台	57 台	24 台	60 基	78	13 棟		13	19 台

※ ( )内は配置年

## 6 主な事業等の状況

実施時期	訓練・事業等	備考
毎月7日	市民防火の日	巡回、広報、警鐘打鐘
春・秋	火災予防運動	パレード、警鐘打鐘、他
4月	正副分団長任命式	
4月	観閲式	隔年で実施
4月	消防ポンプ等運用訓練	
5月	水防訓練	
6月	ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	
7月	市民祭警備	
8月	団幹部研修視察	
9月	中野市総合防災訓練	
9月	球技大会	
11月	音楽隊定期演奏会	
12月	年末夜警	
1月	出初式	
3月	各個訓練	新入団員対象
随時	消防学校研修	幹部科、操法科、ラッパ科他

・会議は除く。

・別途、北信消防協会及び長野県消防協会事業あります。

## 7 階級別人数及び報酬・手当の状況

(1) 人数及び報酬(年額)

(平成28年4月現在)

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
1人	2人	12人	12人	53人	145人	906人
275,700円	151,000円	140,700円	73,500円	45,500円	28,800円	20,400円

(2) 出動手当

(平成28年4月現在)

災害出動等	1,150円/回
訓練等	520円/回

## 8 福利厚生

(1) 消防団員等公務災害補償等共済制度

消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、被災した消防団員又はその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償し、併せて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために必要な福祉事業を行います。

## (2) 自動車等損害見舞金制度

消防団の災害活動において、団員が使用した自家用車に損害が発生した場合に、その損害に対して見舞金を給付し、団員の経済的負担を軽減することにより、団員の活動環境の整備等を図るものです。

## (3) 消防団員等福祉共済制度

消防団員等が安心して消防防災活動を行うことを目的として、消防団員が死亡した場合や、事故により負傷し、若しくは疾病により障害の状態に該当した場合等に補償を行い、さらに公務上での場合は手厚い保障制度となっています。

## (4) 退職報償金制度

退職した消防団員の多年の苦勞に報いるため、功勞金としての性格を持つ金銭給付です。消防団員等公務災害補償等共済基金の基準では、5年以上勤務して退職した者に対し、階級及び勤務年数に応じて5年刻みで支給することとされていますが、北信消防協会構成市町村では、申し合わせにより平成10年度から、退職報償金の支給基準となる勤務年数について細分化して支払うこととされ、現在に至っています。

(平成28年4月現在)

階級 勤務年数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長及び班長	団員
	円	円	円	円	円	円
2年	144,000	134,000	124,000	114,000	104,000	—
3年	164,000	154,000	144,000	134,000	124,000	—
4年	194,000	184,000	174,000	164,000	154,000	—
5年	239,000	229,000	219,000	214,000	204,000	200,000
6年	260,000	249,000	238,800	231,800	219,800	212,800
7年	281,000	269,000	258,600	249,600	235,600	225,600
8年	302,000	289,000	278,400	267,400	251,400	238,400
9年	323,000	309,000	298,200	285,200	267,200	251,200
10年	344,000	329,000	318,000	303,000	283,000	264,000
11年	367,000	349,000	337,000	320,000	298,000	278,000
12年	390,000	369,000	356,000	337,000	313,000	292,000
13年	413,000	389,000	375,000	354,000	328,000	306,000
14年	436,000	409,000	394,000	371,000	343,000	320,000
15年	459,000	429,000	413,000	388,000	358,000	334,000
16年	486,000	450,000	433,000	406,000	374,000	349,000
17年	513,000	471,000	453,000	424,000	390,000	364,000
18年	540,000	492,000	473,000	442,000	406,000	379,000
19年	567,000	513,000	493,000	460,000	422,000	394,000
20年	594,000	534,000	513,000	478,000	438,000	409,000
21年	631,000	569,000	542,200	507,200	463,200	431,000
22年	668,000	604,000	571,400	536,400	488,400	453,000
23年	705,000	639,000	600,600	565,600	513,600	475,000
24年	742,000	674,000	629,800	594,800	538,800	497,000
25年	779,000	709,000	659,000	624,000	564,000	519,000
26年	819,000	749,000	697,000	661,000	598,000	553,000
27年	859,000	789,000	735,000	698,000	632,000	587,000
28年	899,000	829,000	773,000	735,000	666,000	621,000
29年	939,000	869,000	811,000	772,000	700,000	655,000
30年以上	979,000	909,000	849,000	809,000	734,000	689,000

(5) 信州消防団員応援ショップ事業

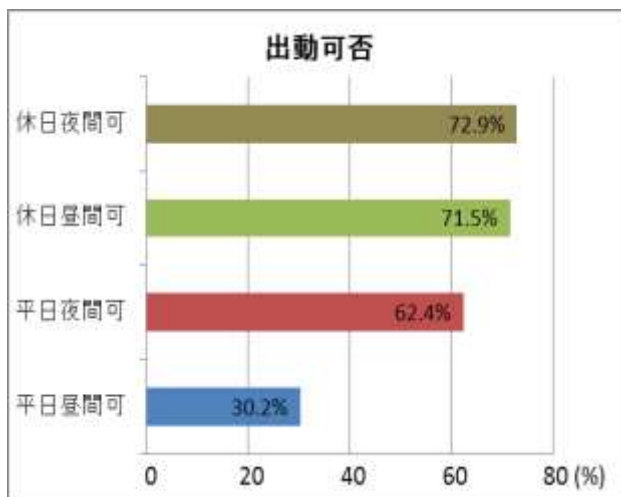
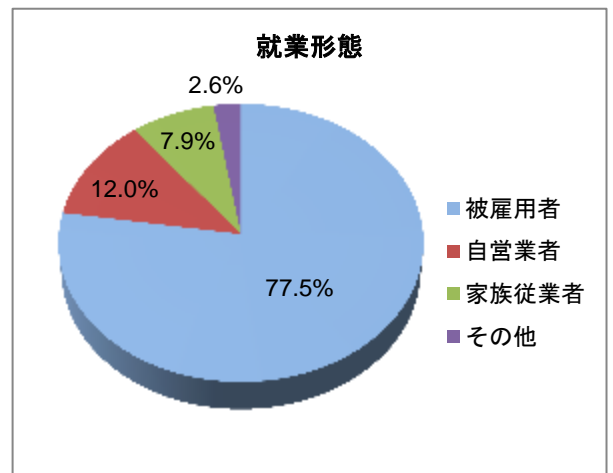
消防団活動を応援する機運を高めるとともに、地域の安全に対する関心を高め、地域の防災力強化につなげていくプロジェクトで、県内の消防団員やその家族に対して、登録店舗や施設から割引等の特典サービスの提供を受けられるものです。

9 装備品等整備状況

- (1) 幹部制服 H26年度整備
- (2) 団員活動服 H20年度整備(自動車班) H21年度整備(全団員)
- (3) 音楽隊制服 H21年度整備
- (4) その他装備品

装備品等	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
ゴム長靴	100 足	100 足	100 足	100 足
雨衣	310 着	342 着	450 着	—
耐切創性手袋	141 双	—	—	320 双
エンジンチェーンソー	—	—	—	6 台

10 H26 年度消防団員実態調査結果



**中野市消防部 消防課**

**中野市大字江部 1324-2**

**TEL22-3386 FAX22-5991**